



第1章 妊娠から出産・・・どうすればいいの？！

1 子育て世代包括支援センター（りぼん）

鹿嶋市子育て世代包括支援センターは、平成30年4月に設置された「妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、様々なニーズに対して母子保健コーディネーター等が切れ目のない支援を行うための拠点」です。

母子保健コーディネーターとは、妊娠期から子育て期までのママやご家族の様々な支援をする相談員（専門職）です。

お気軽にご相談ください！



対象者	場所／時間	主な事業内容
鹿嶋市内に居住する妊婦および育児中の保護者とその家族	【場所】 鹿嶋市保健センター内 ☎ 77 - 7806 【時間】 土・日・祝日・年末年始を除く毎日 (8:30~17:15)	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳（下記参照）発行時に、全ての妊婦さんを対象に面接を実施し、個々に応じた情報提供を行います。 <input type="checkbox"/> 産前・産後にご様子をお伺いします。 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産・育児に関する相談ができます。また、ニーズに応じた様々な支援を行います。 <input type="checkbox"/> 医療機関や子育てに関わる関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行います。

■ 母子健康手帳および妊婦健康診査受診票

妊娠したら、子育て世代包括支援センターへ妊娠届を提出し、母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は、妊娠中の記録・出産の状況・子どもの成長・予防接種の状況などの記録が書き込める大切な手帳です。

なお、手帳の交付には、健康保険証および個人番号（マイナンバー）通知カード等の提示が必要です。



また、母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査費用の補助券（妊婦一般健康診査受診票綴り ≒ 14回分）をお渡ししています。妊娠したら、定期的に健康診査を受けましょう。

種類	こんな時に必要	交付場所／時間	転入された方は？
母子健康手帳 <small>※交付には、健康保険証およびマイナンバーの通知カード等が必要</small>	・ 妊娠～出産時 ・ 乳幼児健診時 ・ 予防接種時 ・ 療養機関受診時	【場所】 子育て世代包括支援センター（鹿嶋市保健センター内） ☎ 77 - 7806 【時間】 土・日・祝日を除く毎日 (8:30~17:15)	他市町村で交付された妊婦健康診査受診票を、鹿嶋市の受診票と交換いたします。 また、妊産婦健康相談も、随時、実施していますので、お気軽にご相談ください。
妊婦健康診査受診票	・ 妊婦健診時		

問合せ先

鹿嶋市子育て世代包括支援センター

TEL：0299 - 77 - 7806（直通）

